

## 第3回美術館運営専門委員会 議事概要

- 開催日時 平成29年10月20日（金） 13:30～16:00
- 場所 長野県庁 議会棟 4階 403号会議室
- 出席者  
委員 松本委員長、小川委員、笠原委員、杉野委員、滝沢委員、橋本委員、村田委員、山梨委員  
長野県 青木県民文化部長、日向信濃美術館整備室長、荒城施設課長、高山信濃美術館整備室課長補佐  
設計者 ㈱プランツアソシエイツ 宮崎氏、柴田氏

### 【基本設計素案】

- ゾーニングがしっかりしているのはよい。開館時間のずれや有料、無料エリアなど運用が容易になる。
- 全体的に収納スペースが少ない。美術館には展示関係の備品類や彫刻台、移動展ケースなど山のようにある。収納スペースを増やさないと厳しい。
- 倉庫が少ない。美術館は展示備品だけではなく、図録やポスター類が本当にたまる。これは財産なので廃棄できない。保管場所を確保しないと事務室やトラックヤードにもものが氾濫する。
- 事務スペースがこれで足りるのか不安。インターンの受入れなども考えるとパブリックスペースを減らしてでもバックヤードを確保しておくべき。
- 将来、運営は職員だけではなく、アルバイトや非常勤で補っていかざるを得なくなり人が増える。監視員などを含めて美術館で働く人のためのスペース確保を精密にやったほうがよい。現状の事務室では狭すぎる。
- 美術館で働く人が使う場所の確保が重要。余った面積に押し込めるようだと居住性が悪い。働く人をないがしろにすることは避けなければいけない。
- 屋上広場は強い目的意識がないといけない。ただ景色がよいだけでは人は集まらない。
- 屋上を何のために開放して、どのように使うのかを現場サイドでしっかり固めておかないと後々苦戦する。
- 場所をつくることは事業をするということ。「こどもの広場」は対象を決めた場所にしてしまっても大丈夫か。
- 美術館の機能に「交流」というキーワードがある。「こどもの広場」や「ワークショップルーム」があるエリアは交流ゾーンにして、部屋というよりオープンな広い交流スペースのような名前でワークショップをやるときにはこのあたり中心で、こどもたちが時間を過ごす場所はこのあたりとか、必要に応じて大き

くなったり、小さくなったりできるようにしておいたほうがよい。

- アーティストの公開制作もワークショップの場所のできる。そこで子ども向けのこともできる。場所を限定してしまうとよくない。
- 共用展示室の使い方はどうするのか。大規模企画展の第一ゾーンにはなるが、コンパクトな企画展であれば 1,000 m<sup>2</sup>の企画展示室で開催可能。ランニングするときに共用展示室はどう使っていくのか。
- 共用展示室は、現代美術の作家が大規模なインスタレーションなどをやったりすることもあると思う。それに対応できる設備、物を吊ったり、電源を自由に取ったりできるようにいろいろなことを考えたほうがよい。
- 多目的ホールは、使い勝手はよいと思うが、展覧会関係の講演会やシンポジウムができるように音響や映像に対応できるようにしてほしい。
- お客さんの目線で考えるとトイレが少ない印象。特に多くのお客さんが入る企画展はトイレ問題が必ず出る。トイレはきちんと対応したほうがよい。
- トイレの位置が隅にありすぎる。フロアにトイレがない場合は、何m歩いていけばトイレに到達するのかを出して、それを中心に考えたほうがよい。
- これから信濃美術館は未来を目指していくので、県展を含めてははっきりとイメージをつくったほうがよい。

### 【事業編成等の検討状況】

- 本館コレクションや東山魁夷館の展示回数は、緩やかにしておいたほうがよい。特に外国美術館の巡回の受け入れや、国内あるいは県内他館と共同して企画した場合など、自分たちが思っている会期が確保できないことがある。それに併せて、コレクション展示も会期のバランスや開催日と終了日の一致など様々なことが出てくる。緩やかにしておいたほうが現実的。
- 本館コレクションと東山魁夷館のアーカイヴ資料をデータベースまでもっていくのはものすごく大変なこと。
- 企画展は、「長野県の位置を踏まえた特色ある展覧会の開催」としたほうがよい。海外や全国に関する展覧会だけでなく、長野に関係することもやるが、それは「長野県の位置を踏まえた」という言い方のほうがよい。
- 学びは、スクールプログラム程度のざっくりとした表現でよいのではないか。中身はエデュケーターが積み上げていくほうがよい。
- 「県内美術館のとの連携・交流」は、県内だけでなく県外や海外との交流も必要。

### 【長野県美術品収集審査委員会の設置】

- これまで寄贈に関して審査委員会がなかったことが不思議である。説明責任を

問われるものなので、第三者の意見を聞きながら手続を進めることは必要。

- 美術館の収集方針を明確に明文化することが必要。それとともに審査委員会を設置する形にしたらよい。
- 収集方針に自主企画展と連動する収集の仕方を加えるとよい。
- 学芸員が自分たちのやりたい展覧会に必要なものにつなげるようにしておかないといけない。

(以上)